

1 教育活動の目標と自己評価

(1) 学習指導

【取組】

- ア 生徒一人一人を大切にした授業を行うことにより、基礎学力の定着に努めた。
- イ 「授業規律」を守らせるため、学級担任・学年と各教科担任・各分掌が緊密な連携を図り、生徒の授業を受ける姿勢の改善・向上に努めた。

【結果】

- ア 生徒の学校評価で「教材や教え方に工夫がある」の項目では58%（R4：69%、R3：77%）、「先生は悩みや相談に親身に応じてくれる」の項目で66%（R4:67%、R3：66%、R2：66%）、「本校に入学してよかった」の項目で76%（R4:76%、R3:73%）が、肯定的な回答であった。
- イ 保護者の学校評価において、「わかりやすい授業を行うために、教科指導を工夫している」の項目で89%、（R4:95%、R3：80%、R2：81%）、「生徒一人一人を大切にした授業が展開されている」の項目で、95%、（R4:95%、R3：91%）、「学校に入学させて良かった」の項目で、90%（R4：100%（R3：88%））が、肯定的な回答であった。

(2) 進路指導

【取組】

- ア 進路決定を確実にするために、組織的に進路指導を行った。
- イ ハローワーク等の外部機関と連携した進路指導を実施した。

【結果】

- ア 16名（R4：22名、R3：31名、R2：50名）の卒業生中、大学進学者が0名（R4:1名、R3：1名）、専門学校進学者が3名（R4:8名（R3：16名））、就職者が9名（R4:10名、R3：7名、R2：20名）、その他2名（R4：2名（R3：7名、R2：14名））である。

(3) 生活指導

【取組】

- ア 教育相談委員会を年10回実施し、支援等を必要とする生徒に関して情報交換し、具体的な対策を検討した。
- イ YSWの継続配置により生徒の相談体制や自立支援活動を充実させた。

【結果】

- ア 授業を含めて人の話を静かに聞くことの大切さを定着させることができた。
- イ 生徒の生命にかかわるような事故、事件等はゼロであった。
- ウ スクールカウンセラーと特別支援教育コーディネーター、教育相談委員会が連携し、福祉や医療につなげるなど、生徒や保護者の支援を行うことができ、安定して学校生活を送れるようになった。
- エ YSWの活用により医療や福祉と連携した取組が充実し
例) 食糧支援3名、医療機関への紹介4名、児童相談所連携2名

(4) 特別活動・部活動

【取組】

- ア 関東大会を機に、農業クラブ活動に積極的に参加するよう指導した。
- イ 農高祭を全定合同で実施した。
- ウ 生徒会主催で、レクリエーションや全学年でスポーツフェスティバルを実施した。

【結果】

- ア 農高祭にはクラスや学年で積極的に取り組み、生徒の達成感や自己肯定感が高まった。
- イ 学年やクラスの枠を超えた人の繋がりができ、一体感を味わうことができた。

(5) 健康づくり

【取組】

- ア 新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、感染症対策を見直し、継続した。
- イ 専門医による「産婦人科医講演会」と「薬物乱用防止教室（ダルク）」を実施した。

【結果】

- ア 検温は継続し、手指衛生に関する意識が高まった。
- イ 専門医の講演により、「妊娠」や薬物について身近にある問題として考えられるようになった。

(6) 募集・広報活動、地域交流等

【取組】

- ア 募集活動として、学校説明会を 1 回、体験入学（食品化学科）と個別相談会を各 2 回実施した。
- イ 地域の福祉作業所と連携した商品開発と、子ども食堂への野菜の提供を行った。（2 回）

【結果】

- ア 学校説明会等に参加した中学生等には本校の教育活動について理解を得られた。その結果、食品化学科 10 名、普通科 9 名の受検があった。学力検査二次募集も 4 名の応募があり、学年で 20 名を超える入学者を迎えることができた。
- イ 生産品を提供することをとおして、生産品への責任について考えたり、感謝されたりする経験を積み重ねたことで、責任感や学習意欲を高められた。

(7) 学校経営・組織体制

【取組】

- ア 予算の執行については、四半期ごとに予算の執行状況を企画調整会議で確認し、あわせて、職員会議で周知することによって、各科・分掌の予算進行管理を進めた。
- イ 体罰等の根絶、いじめ防止に向けた研修を 4 回行った。
- ウ 月当たりの在勤時間が 45 時間を超える教職員を 0（ゼロ）にすることを目標にするなど、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進した。

【結果】

- ア センター執行率は、44%（R4：43%（R3：48%））である。
- イ 体罰防止月間等を活用して全教育活動から体罰等を根絶するための取組を行った。今年度も体罰はゼロである。
- ウ いじめを防止するために、教員の指導力の向上とスクールカウンセラー等の活用等を図った。
- エ 月当たりの時間外勤務時間が 45 時間を超える教職員はいない。

2 今年度の重点目標と数値

(1) 基礎学力の向上 生徒の学校満足度 80%

(実績 H30 : 75%、R1 : 70%、R2 : 76%、R3 : 79% R4 : 78%)

生徒の学校満足度は 76%である。

(2) 生徒の希望する進路の実現 進路決定率 80%

(実績 H30 : 73%、R1 : 71%、R2 : 72%、R3 : 77% R4 : 91%)

進路決定率は 88%である。

(3) 組織的な生活指導体制 遅刻の 10%減少

(実績 生徒一人当たりの遅刻数 R1 : 18.0 回、R2 : 12.6 回、R3 : 9.4 回 : R4 : 13.0 回)

遅刻回数は生徒一人当たり 8.9 回である。特定の生徒の遅刻数が多い。

アルバイト先でのやむを得ない仕事の延長等の理由で、遅刻する場合もあるが、次年度以降も遅刻の減少に取り組む。

(4) 広報・募集活動の推進 全学科の入選応募倍率 : 0.8 倍

(H30 一次 : 食品化学科 0.43 倍、普通科 0.33 倍 二次 : 食品化学科 0.17 倍、普通科 0.20 倍)

(R1 一次 : 食品化学科 0.33 倍、普通科 0.27 倍 二次 : 食品化学科 0.10 倍、普通科 0.05 倍)

(R2 一次 : 食品化学科 0.33 倍、普通科 0.20 倍 二次 : 食品化学科 0.04 倍、普通科 0.05 倍)

(R3 一次 : 食品化学科 0.13 倍、普通科 0.17 倍 二次 : 食品化学科 0.08 倍、普通科 0.08 倍)

(R4 一次 : 食品化学科 0.33 倍、普通科 0.23 倍 二次 : 食品化学科 0.00 倍、普通科 0.04 倍)

ア 学力検査 (一次) の応募倍率は、食品化学科 0.33 倍、普通科 0.30 倍である。

イ 学力検査 (二次) の応募倍率は、食品化学科 0.03 倍、普通科 0.10 倍である。

(5) 地域との連携事業の充実 地域連携事業実施回数 15 回

(H30 : 15 回、R1 : 15 回 R2 : 0 回、R3 : 0 回、R4 : 5 回)

地域連携事業を 6 回実施した。

<地域清掃 3 回、福祉作業所「こむたん」との連携 2 回 選挙啓蒙活動 1 回>